

令和2年12月20日
山形県新型コロナウイルス
感染症に係る危機対策本部

各事業者様

山形県
新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
本部長 吉村美栄子

新型コロナウイルス感染症の感染防止の取組みについて（依頼）

日ごろ、新型コロナウイルス感染症の感染防止につきましては多大な御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染者は、世界では7千万人を超え、国内でも20万人に迫る勢いとなっており、感染拡大が続いているところです。県内でも、11月以降、新規感染者が急増し、本日20日までの累計で314人となりました。また、18日には、医療専門家の皆さんから、医療現場の厳しい現状や、年末年始における感染防止対策の取組強化について御意見を頂戴したところです。

このままの状況が続き、通常の医療ができなくなる事態を招くこととならないよう、県民の皆様には、医療現場の負担が大きくなっていることを十分に御理解いただき、一層の感染拡大防止に御協力をいただく必要があります。

県では、本日、県危機対策本部本部員会議を開催し、県民の皆様や県内事業者の皆様に対して、別紙のとおり、改めて感染防止のための取組みをお願いすることといたしました。

つきましては、各事業者におかれましては、感染防止対策の趣旨を御理解いただき、別紙について、御配慮いただきますようお願い申し上げます。

県民の皆様及び事業者の皆様への取組みの依頼

- 1 県民の皆様には、感染リスクが常に身の回りにあるという意識を持っていただき、マスクを正しく着用する、こまめな手洗い、消毒、適切な換気、身体的距離の確保など、基本的な感染防止対策である「新・生活様式」を徹底していただくようお願いいたします。
- 2 発熱などの症状がある時は、ご自身の健康はもとより、周囲の方の健康を守るため外出を控え、最寄りの医療機関にご相談をお願いいたします。加えて、職場でも体調がすぐれない方には、早期の受診を促すようお願いいたします。
- 3 帰省などの移動はできる限り慎重にお願いします。なお、北海道、首都圏、中部圏、関西圏、沖縄県などの感染が拡大している地域との間の移動は、特に、慎重にお願いします。電話やオンラインを活用して家族・親戚、友人等とのコミュニケーションを図るようお願いいたします。
- 4 忘年会・新年会などの会食は、普段一緒にいる人と、少人数・短時間で、行うことを基本とし、会食時の会話の際にはマスクを着用する、業種別の感染拡大予防ガイドラインを遵守している飲食店を利用するなど、感染リスクを下げる対策を徹底するようお願いいたします。
感染リスクを下げる対策がとれない場合には、会食に代えてテイクアウトの利用などを検討してくださるようお願いいたします。
重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方は、ご自身の命と健康を守るために飲酒を伴う会食は控えてくださるようお願いいたします。
- 5 施設や店舗を運営する事業者の皆様は、感染防止策を徹底してください。特に、感染者が多発している業種の事業者の方は、感染拡大予防ガイドラインを遵守し、利用客に対しても感染防止策の徹底をお願いいたします。
なお、飲酒を伴うカラオケは控えてくださるようお願いいたします。